

# 平成24年度決算（案）について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信）の平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の決算（案）をお知らせいたします。

## <目次>

### I. 平成24年度決算（案）の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 平成24年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・6
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用関係収益	
(4) 資産運用関係費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 平成24年度決算（案）に基づく社員配当金について	・・・10
5. 平成24年度末保障機能別保有契約高	・・・20
6. 貸借対照表	・・・21
7. 損益計算書	・・・31
8. 基金等変動計算書	・・・33
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・34
10. 剰余金処分案	・・・35
11. 債務者区分による債権の状況	・・・36
12. リスク管理債権の状況	・・・36
13. 貸倒引当金の明細	・・・37
14. ソルベンシー・マージン比率	・・・38
15. 平成24年度特別勘定の状況	・・・39
16. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・41

### II. 平成24年度決算（案）補足資料

平成25年5月24日  
日本生命保険相互会社

# I. 平成24年度決算（案）の概要

当社では、来る7月2日開催の第66回定時総代会において、平成24年度の決算（案）を付議します。その概要は次のとおりです。

## 1. 主要業績

### (1) 保有契約高及び新契約高

#### ・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	平成23年度末				平成24年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	11,339	98.5	1,623,854	95.1	14,696	129.6	1,563,132	96.3
個人年金保険	3,149	104.1	190,470	104.0	3,214	102.1	196,825	103.3
団体保険	—	—	912,340	101.4	—	—	919,609	100.8
団体年金保険	—	—	104,769	105.3	—	—	109,115	104.1

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。  
 3. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせて加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。  
 4. 平成24年4月以降の商品について、複数の保険契約を組み合わせて加入しているものを1件とした場合、当期末の個人保険・個人年金保険合計の保有契約件数は14,506千件です。

#### ・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	平成23年度						平成24年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	1,037	106.9	67,585	102.7	75,133	△7,547	4,662	449.3	80,270	118.8	84,394	△4,124
個人年金保険	259	123.7	16,407	131.1	16,727	△320	207	79.8	15,323	93.4	15,262	61
団体保険	—	—	10,721	155.8	10,721		—	—	3,836	35.8	3,836	
団体年金保険	—	—	19	133.6	19		—	—	72	371.9	72	

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
 2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回回収保険料です。  
 4. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせて加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しています。  
 5. 平成24年4月以降の商品について、複数の保険契約を組み合わせて加入しているものを1件とした場合、当期の個人保険・個人年金保険合計の新契約件数は1,403千件です。

### (2) 年換算保険料

#### ・保有契約

(単位：億円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	23,453	99.8	23,752	101.3
個人年金保険	8,204	103.8	8,409	102.5
合計	31,657	100.8	32,162	101.6
うち医療保障・生前給付保障等	5,900	100.2	5,923	100.4

#### ・新契約

(単位：億円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	2,034	115.0	2,241	110.2
個人年金保険	670	121.5	534	79.7
合計	2,704	116.6	2,776	102.7
うち医療保障・生前給付保障等	364	99.9	400	109.9

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

## (3) 主要収支項目

(単位：億円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	53,682	109.6	53,428	99.5
資産運用収益	14,599	94.9	15,608	106.9
保険金等支払金	38,867	101.9	36,171	93.1
資産運用費用	4,144	77.3	4,281	103.3
経常利益	4,815	208.4	3,887	80.7

## (4) 剰余金処分案

(単位：億円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	2,263	97.9	2,310	102.1
社員配当準備金繰入額	1,673	95.3	1,671	99.9
純剰余金	597	105.8	656	110.0

## (5) 総資産

(単位：億円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
		前年度末比		前年度末比
総資産	510,094	102.4	548,828	107.6

## 2. 平成24年度の一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

平成24年度の日本経済は、期初は復興需要等を背景に底堅く推移しましたが、夏場以降は海外経済の減速による輸出の低迷により弱含みました。年度後半は、海外経済が緩やかな回復基調となるなか、個人消費が回復する等、国内需要が底堅く推移したことから、持ち直しの動きを見せました。

- 日経平均株価は、10,083円から始まった後、米国景気の減速懸念やユーロ圏債務問題に対する懸念の高まり等から、株価は一時8,500円を割る水準まで下落する等、軟調な展開が継続しました。11月半ば以降は、政府・日銀による財政・金融政策への期待の高まりから株価上昇が継続し、為替の円高修正とも相まって、3月末は12,397円となりました。
- 10年国債利回りは0.99%で始まった後、ユーロ圏債務問題に対する懸念の高まりや、日米において積極的な金融緩和が継続されたことから、9月末は0.77%となりました。その後は、概ね横ばいでの推移となりましたが、年度末にかけて政府・日銀による金融緩和への期待が高まるなかで低下し、3月末は0.56%となりました。
- 円/ドルレートは82円19銭で始まった後、米国景気の減速懸念やユーロ圏債務問題に対する懸念の高まりを受けて円高が進行し、9月には米国の追加金融緩和策が実施されたことで一時77円60銭となる等、円高での推移が継続しました。その後は、政府・日銀による金融緩和への期待を背景とした円高の修正により、3月末は94円05銭となりました。  
円/ユーロレートは、ギリシャの議会選挙を巡る混乱やスペインの債務不安の高まり等により円高が進行し、7月には一時94円台となりました。その後は、ユーロ圏債務問題の安定化に向けたプロセスが着実に進展するなか、政府・日銀による金融緩和への期待を背景とした円高の修正により、3月末は120円73銭となりました。

### (2) 運用の概況

平成24年度末の一般勘定資産残高は、平成23年度末から3兆7,812億円増加し、53兆6,440億円(前年度末比+7.6%増)となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、安定的な利息収入が得られる資産としての位置づけのもと、着実な投資を実施しました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の株主還元状況等に着目しつつ、ポートフォリオ改善に向けた銘柄入替を実施しました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債は、内外金利差は低水準に留まり、為替のヘッジコストが低位で推移したため、積み増しに取り組みました。

### (3) 運用収支の状況

資産運用関係収益は、国内株式や外国証券を中心に有価証券売却益が減少したこと等から、1兆4,162億円と前年度より減少しました。(平成23年度1兆4,412億円)

資産運用関係費用は、外国証券を中心に有価証券売却損が減少したものの、株式等評価損が増加したこと等から、4,281億円と前年度より増加しました。(平成23年度4,144億円)

その結果、資産運用関係収支残高は、前年度比387億円減少し、9,881億円となりました。

#### (4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

##### a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、個々の投融資取引にともなう過大な損失の発生を抑制するとともに、ポートフォリオ全体の市場リスクを一定の範囲内にコントロールすることが重要と考えています。

##### ■運用限度枠の設定

投融資取引にともなう過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しています。また、その遵守状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しています。

##### ■市場バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

##### b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、個別取引の厳格な審査や信用リスクに見合った取引条件の設定、ポートフォリオ全体の正確なリスクの分析・評価を徹底して行うことが重要であると考えています。

##### ■個別取引の信用リスク管理

投融資執行部門から独立した「財務審査部」により、厳格な審査を実施する体制を整備しています。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。

##### ■信用バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

##### c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」により、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

## (5) ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づくことが重要です。当社では、保険商品毎に①負債キャッシュフロー、②予定利率を下回るリスク、③リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しております。

## (6) 自己査定及び引当状況

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮した4つのランク（非分類・Ⅱ分類・Ⅲ分類・Ⅳ分類）に区分するものです。

当社では、自己査定の客観性を確保するため、

- ・金融庁の「保険会社に係る検査マニュアル」に準拠した厳格な査定基準
- ・査定実施部門から独立した監査部門による内部監査
- ・社外の監査法人による外部監査

等、信頼性の高い仕組みを確立しております。

平成24年度は、健全性維持の観点から前年度同様、以下の引当基準により適切な引当を実施しています。

### 日本生命引当基準

- ・「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上
- ・「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率（ある時点の債権が以後3年内に毀損した率）等に基づき、一般貸倒引当金を計上  
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出
- ・「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込み額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上し、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額

### 3. 資産運用の実績（一般勘定）

#### (1) 資産の構成

(単位：億円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	5,914	1.2	6,498	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,119	0.4	1,507	0.3
買入金銭債権	8,830	1.8	7,563	1.4
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	364,808	73.2	412,012	76.8
公社債	191,269	38.4	208,906	38.9
株式	58,369	11.7	66,748	12.4
外国証券	112,688	22.6	131,987	24.6
公社債	85,902	17.2	98,209	18.3
株式等	26,785	5.4	33,777	6.3
その他の証券	2,481	0.5	4,370	0.8
貸付金	87,216	17.5	85,818	16.0
保険約款貸付	8,963	1.8	8,354	1.6
一般貸付	78,252	15.7	77,463	14.4
不動産	17,270	3.5	16,600	3.1
うち投資用不動産	10,833	2.2	10,269	1.9
繰延税金資産	4,669	0.9	—	—
その他	7,937	1.6	6,527	1.2
貸倒引当金	△138	△0.0	△87	△0.0
一般勘定資産計	498,627	100.0	536,440	100.0
うち外貨建資産	93,621	18.8	109,105	20.3

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。

なお、受け入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。

(平成23年度末：9,355億円、平成24年度末：1兆2,120億円)

2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

#### (2) 資産の増減

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△1,139	583
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△1,805	△612
買入金銭債権	△1,380	△1,267
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	19,887	47,203
公社債	12,876	17,636
株式	△3,739	8,378
外国証券	11,594	19,298
公社債	8,526	12,307
株式等	3,067	6,991
その他の証券	△843	1,889
貸付金	△217	△1,398
保険約款貸付	△694	△608
一般貸付	476	△789
不動産	△218	△669
うち投資用不動産	△224	△563
繰延税金資産	△2,751	△4,669
その他	1,009	△1,409
貸倒引当金	95	51
一般勘定資産計	13,479	37,812
うち外貨建資産	9,072	15,483

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。

(平成23年度：△3,616億円、平成24年度：2,764億円)

2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (3) 資産運用関係収益

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度
利息及び配当金等収入	11,981	12,170
預貯金利息	2	2
有価証券利息・配当金	9,042	9,359
貸付金利息	1,852	1,782
不動産賃貸料	858	826
その他利息配当金	224	198
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	2,339	1,923
国債等債券売却益	437	761
株式等売却益	684	540
外国証券売却益	1,217	621
その他	—	—
有価証券償還益	2	2
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	12
貸倒引当金戻入額	59	45
その他運用収益	29	8
合計	14,412	14,162

## (4) 資産運用関係費用

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度
支払利息	26	47
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
有価証券売却損	1,540	720
国債等債券売却損	1	2
株式等売却損	349	565
外国証券売却損	1,189	152
その他	0	—
有価証券評価損	293	986
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	262	977
外国証券評価損	27	6
その他	4	2
有価証券償還損	162	305
金融派生商品費用	1,579	1,766
為替差損	62	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	258	239
その他運用費用	219	215
合計	4,144	4,281



(5) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度
現預金・コールローン	0.08	0.04
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.10	0.10
買入金銭債権	2.23	2.07
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.61	2.38
うち 公社債	2.21	2.34
うち 株式	3.08	0.38
うち 外国証券	3.24	3.41
公社債	3.23	3.40
株式等	3.27	3.44
貸付金	2.12	2.11
うち 一般貸付	1.80	1.81
不動産	2.30	2.26
うち 投資用不動産	3.59	3.62
一般勘定計	2.15	2.01
うち 海外投融資	3.19	3.35

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

②日々平均残高

(単位：億円)

区分	平成23年度	平成24年度
現預金・コールローン	3,894	3,662
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,343	1,478
買入金銭債権	9,487	8,295
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	340,646	360,522
うち 公社債	185,827	197,358
うち 株式	49,694	48,321
うち 外国証券	102,099	111,853
公社債	78,335	84,571
株式等	23,764	27,281
貸付金	87,916	86,443
うち 一般貸付	78,622	77,827
不動産	17,436	17,049
うち 投資用不動産	11,020	10,638
一般勘定計	478,441	491,325
うち 海外投融資	106,040	115,796

(6) 売買目的有価証券の評価損益

平成23年度末、平成24年度末に該当の評価損益はありません。

(7) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：億円）

区分	平成23年度末					平成24年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	182,286	193,926	11,639	11,891	△251	196,034	216,599	20,565	20,659	△94
満期保有目的の債券	145	144	△0	0	△0	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	77	214	136	136	—	77	444	367	367	—
その他有価証券	165,586	180,852	15,265	20,679	△5,413	176,735	213,053	36,317	39,132	△2,814
公社債	17,244	17,726	482	559	△77	19,683	20,670	987	1,005	△18
株式	46,524	55,969	9,444	13,893	△4,448	43,058	64,377	21,319	23,926	△2,607
外国証券	96,247	101,665	5,418	6,151	△733	106,674	120,346	13,671	13,815	△144
公社債	80,957	85,080	4,122	4,601	△478	87,545	97,391	9,845	9,966	△121
株式等	15,289	16,585	1,295	1,550	△254	19,128	22,954	3,826	3,849	△22
その他の証券	2,296	2,216	△79	74	△153	3,746	4,086	339	384	△44
買入金銭債権	763	763	△0	0	△0	582	582	△0	—	△0
譲渡性預金	2,510	2,509	△0	—	△0	2,990	2,989	△0	0	△0
合 計	348,095	375,137	27,042	32,708	△5,665	372,846	430,097	57,250	60,159	△2,909
公社債	190,787	202,447	11,660	11,981	△321	207,918	228,888	20,969	21,078	△108
株式	46,524	55,969	9,444	13,893	△4,448	43,058	64,377	21,319	23,926	△2,607
外国証券	97,146	102,726	5,580	6,316	△736	107,569	121,652	14,082	14,226	△144
公社債	81,779	85,927	4,147	4,629	△481	88,364	98,253	9,889	10,010	△121
株式等	15,366	16,799	1,432	1,687	△254	19,205	23,398	4,193	4,216	△22
その他の証券	2,296	2,216	△79	74	△153	3,746	4,086	339	384	△44
買入金銭債権	8,830	9,267	436	441	△5	7,563	8,102	538	543	△4
譲渡性預金	2,510	2,509	△0	—	△0	2,990	2,989	△0	0	△0

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：億円）

区分	平成23年度末	平成24年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	2,479	2,859
その他有価証券	10,398	10,433
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	2,022	1,992
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	6,927	6,824
非上場外国債券	—	—
その他	1,448	1,616
合 計	12,877	13,292

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
（平成23年度末：△470億円、平成24年度末：△1億円）

(8) 金銭の信託の時価情報

・運用目的の金銭の信託

平成23年度末、平成24年度末に該当の残高はありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

平成23年度末、平成24年度末に該当の残高はありません。

## 4. 平成24年度決算(案)に基づく社員配当金について

平成24年度決算(案)に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、配当率を据え置きとします。
- ・団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- ・団体保険等については、配当率を据え置きとします。

(1) 平成24年度決算(案)に基づく配当率については、以下のとおりです。

### 【個人保険、個人年金保険】

平成11年4月1日以前契約(毎年配当契約)

#### 《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額  
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

#### ① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金\*に費差基本配当率を乗じた額

ただし、配当回数1回目においては費差基本配当率をゼロとします。

\* 会社所定の換算による保険金(以下、本文において同じ。)

(例示)

終身保険・養老保険の保険金100万円につき				
昭和39年	4月1日以後	昭和56年	4月1日以前の契約	1,950円
昭和56年	4月2日以後	昭和60年	4月1日以前の契約	1,300円
昭和60年	4月2日以後	平成2年	4月1日以前の契約	900円
平成2年	4月2日以後	平成5年	4月1日以前の契約	550円
平成5年	4月2日以後		の契約	350円
定期保険特約の保険金100万円につき				
昭和56年	4月2日以後	昭和60年	4月1日以前の契約	1,300円
昭和60年	4月2日以後	平成2年	4月1日以前の契約	900円
平成2年	4月2日以後	平成5年	4月1日以前の契約	550円
平成5年	4月2日以後	平成8年	4月1日以前の契約	350円
平成8年	4月2日以後	平成13年	10月1日以前の契約	200円

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乘せ配当率を乗じた額を上乗せします。

費差上乘せ配当率	…	保険金額5,000万円以上	535円
		保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
		保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

- ② <死差益配当金> [据え置き]  
 危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた死差益配当率を乗じた額

(例示)

{	平成 8 年 4 月 2 日以後の定期保険 男性 40 歳		
	危険保険金 100 万円につき	配当回数 10 回目以上	0 円
		配当回数 9 回目以下	130 円

- ③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]  
 災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

{	平成 2 年 4 月 2 日以後の災害割増特約		
		災害保険金 100 万円につき	50 円
	昭和 62 年 4 月 2 日以後の新入院医療特約 本人型 40 歳		
		入院給付日額 1,000 円につき	500 円

- ④ <利差益配当金> [据え置き]  
 責任準備金に予定利率に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

{	予定利率 1.50% の契約	0.25%

- ⑤ <配当調整額> [据え置き]  
 責任準備金に予定利率に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

{	予定利率 2.00% の契約	0.25%
	予定利率 2.75% の契約	1.20%
	予定利率 3.75% の契約	2.40%
	予定利率 4.00% の契約	2.65%
	予定利率 5.00% の契約	3.85%
	予定利率 5.50% の契約	4.55%
	予定利率 1.75% の一時払養老保険	0.25%
	予定利率 2.25% の一時払養老保険	0.75%
	予定利率 2.00% の一時払終身保険	0.80%
	予定利率 1.75% の一時払年金保険	0.40%

## 《健康配当金》

### ＜定期健康配当金＞

[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）\*1 に次の定期健康配当率を乗じた額

定期健康配当率\*2 … 4%（平成6年度契約）から100%（昭和50年度以前契約）

\*1 会社所定の換算による保険料（年額）（以下、本文において同じ。）

\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金（消滅時配当金）を控除してお支払いします。なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

### ＜災害疾病健康配当金＞

[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3%（平成13年度付加特約）から95%（昭和48年度以前付加特約）

## 《消滅時配当金》

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

#### ・ 予定利率4%以下契約

消滅時配当率（満期・死亡） … 2.0%（昭和47年度契約）から9.2%（昭和44年度以前契約）

消滅時配当率（上記以外） … 2.0%（昭和45年度契約）から4.4%（昭和44年度以前契約）

#### ・ 予定利率4%超契約

消滅時配当率（満期・死亡） … 2.0%（昭和44年度契約）から4.4%（昭和43年度以前契約）

消滅時配当率（上記以外） … ゼロ

## 《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、次の保障見直し特別配当率を乗じた額

#### ・ 終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円（平成4年度以前契約）から150円（平成10年度以後契約）

#### ・ 定期保険特約等

保険金100万円につき50円（平成元年度以前契約）から5円（平成10年度以後契約）

## 平成11年4月1日以前契約（NEO契約）

### 《5年ごと利差配当金》

- 5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）  
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

### 《5年ごと死差配当金（特別配当）》

- 5年ごとに死差配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）  
・各決算年度の死差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた死差益配当率を乗じた額

（例示）

定期保険 男性 40歳 [平成24年度決算（案）に基づく部分]	
危険保険金 100万円につき 経過9年以下	70円
経過9年超	0円

### 《定期健康配当金・消滅時配当金》

毎年配当契約に準じて設定

[据え置き]

### 《保障見直し特別配当金》

毎年配当契約に準じて設定

[据え置き]

## 平成24年4月1日以前契約（EXシリーズ契約）

### 《配当金の支払水準》

#### ＜5年ごと配当金＞

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

[据え置き]

#### ＜消滅時配当金＞

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

[据え置き]

#### ＜保障見直し特別配当金＞

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

[据え置き]

## 《ポイント水準》

### ＜通常ポイント＞

[据え置き]

毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

(例示)

責任準備金 100 万円につき、以下のポイントを加算		
予定利率 1.65%の契約		
保険期間	5 年以下	… 50 ポイント
保険期間	5 年超 10 年以下	… 40 ポイント
保険期間	10 年超 20 年以下	… 36 ポイント
保険期間	20 年超	… 34 ポイント
予定利率 2.15%の契約		… 0 ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険		… 0 ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約及び年金支払開始後契約については、保険期間 20 年超のポイントを加算します。  
年金支払開始後契約（年金特約を除く）については、上記の 1 割とします。  
年金特約については、上記の 5 割とします。

### ＜健康ポイント＞

#### ◇定期健康ポイント

[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

定期保険特約（平成 19 年 4 月 2 日以後契約、男性、保険期間 15 年、払込期間 15 年、年払）		
危険保険金 1,000 万円につき、以下のポイントを加算		
到達年齢	30 歳	… 12 ポイント
到達年齢	40 歳	… 14 ポイント
到達年齢	50 歳	… 23 ポイント
到達年齢	60 歳	… 46 ポイント

#### ◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

保険料（年額） 1 万円につき、以下のポイントを加算		
平成 13 年 4 月 1 日以前に締結された	新災害入院特約	2.5 ポイント
	新入院医療特約	5 ポイント

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額に⑤を乗じた額

- ① <費差益配当金> [据え置き]  
 保険金に費差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 終身保険  
 保険金 100 万円につき 0 円 〕

- ② <死差益配当金> [据え置き]  
 危険保険金に被保険者の年齢・性別及び予定死亡表の区別等に応じた死差益配当率を乗じた額  
 ただし、予定利率変動型一時払通増終身保険（有配当 2013）については、ゼロとします。

(例示)

〔 終身保険 男性 40 歳  
 危険保険金 100 万円につき 37 円 〕

- ③ <災害疾病配当金> [据え置き]  
 入院給付日額等に保険種類等に応じた災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

〔 総合医療保険  
 入院給付日額 1,000 円につき 0 円 〕

- ④ <利差益配当金> [据え置き]  
 責任準備金に予定利率に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 予定利率 1.65% の契約 0.10%  
 一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0 % 〕

- ⑤ <経過別係数> [据え置き]  
 経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10 年以下	50% (経過 1 年) から 110% (経過 5 年以上)
	10 年超 20 年以下	50% (経過 1 年) から 115% (経過 15 年以上)
	20 年超	50% (経過 1 年) から 120% (経過 30 年以上)
定期保険 終身保険	10 年以下	55% (経過 1 年) から 115% (経過 5 年以上)
	10 年超 20 年以下	55% (経過 1 年) から 120% (経過 15 年以上)
	20 年超 (終身含む)	55% (経過 1 年) から 125% (経過 30 年以上)

(注) 年金支払開始後契約については、100%とします。

保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。



## 【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

(例示)

・ 予定利率 0.75% の契約	…	0.02%	[前年度 0.00%]
・ 予定利率 1.25% (払戻等控除有り) の契約	…	0.44%	[前年度 0.12%]
・ 予定利率 1.25% (払戻等控除無し) の契約	…	0.13%	[前年度 0.00%]

## 【団体保険等】

配当率を据え置きとします。

(2) 平成24年度決算(案)に基づく社員配当金を定期付終身保険等について例示しますと以下のとおりです。

**【毎年配当契約】**

(例1) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、  
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度<15年>	261,574	5,000 (△ 1,075)	50,003,450 [△ 1,550]
平成9年度<16年>	261,574	3,450 (△ 1,550)	50,002,350 [△ 1,100]
平成8年度<17年>	261,574	2,350 (△ 1,100)	50,001,250 [△ 1,100]

\*1 「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

\*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、[ ]内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成10年度<15年>	27,323	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成5年度<20年>	21,168	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和63年度<25年>	19,980	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和58年度<30年>	21,670	—	(満期) 1,000,000

\*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

## 【E Xシリーズ契約】

### (例3) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

平成20年度契約<経過5年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 ( 347,742 )	377 (+ 74)	5,655 ( - )
40歳	271,419 ( 441,564 )	537 (+ 112)	8,055 ( - )
50歳	536,037 ( - )	968 (+ 207)	14,520 ( - )

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。  
(以下、定期付終身保険において同じ。)

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。(以下、定期付終身保険において同じ。)

\*3 「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

\*4 「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

平成15年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 ( 348,764 )	1,038 (+ 88)	15,570 (+ 10,260)
40歳	281,517 ( 443,349 )	3,344 (+ 148)	50,160 (+ 34,230)
50歳	573,647 ( - )	11,453 (+ 290)	224,625 (+ 193,800)

### (例4) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

平成20年度契約<経過5年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	241 (+ 45)	3,615 ( - )

平成15年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	892 (+ 83)	13,380 (+ 10,050)

### (例5) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円〕

平成20年度契約<経過5年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	228 (+ 43)	3,420 ( - )

平成15年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	947 (+ 90)	14,205 (+ 10,875)

【平成24年4月2日以後契約】

(例6) 定期保険+終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

平成24年度契約<経過1年>

(単位：円)

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 ( 160,636 )	331 ( - )
40歳	127,286 ( 200,322 )	436 ( - )
50歳	240,568 ( - )	795 ( - )

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3 「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、平成24年4月2日以後契約において同じ。)

(例7) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円〕

平成24年度契約<経過1年>

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	74 ( - )

## 5. 平成24年度末保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	14,694	1,563,094	—	—	26,401	919,453	41,096	2,482,547
	災害死亡	5,101	266,486	244	2,925	3,035	35,524	8,381	304,936
	その他の条件付死亡	229	2,791	—	—	74	1,025	304	3,816
生存保障	1	38	3,214	196,825	10	155	3,226	197,019	
入院保障	災害入院	7,255	463	326	14	1,526	16	9,108	494
	疾病入院	7,234	461	323	14	—	—	7,557	475
	その他の条件付入院	8,105	538	76	3	63	0	8,246	542
障がい保障	6,983	—	79	—	2,775	—	9,839	—	
手術保障	11,090	—	324	—	—	—	11,415	—	

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	14,604	109,115	207	4,571	14,812	113,686

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	895	32

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	132	224

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険（年金特約）及び財形年金保険（財形年金積立保険を除く）については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。
4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額（月額）を表します。
6. 受再保険については、被保険者数16千名、金額212億円です。

6. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末	平成24年度末	科 目	平成23年度末	平成24年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	422,236	502,956	保険契約準備金	45,775,051	47,470,205
現金	562	550	支払準備金	206,634	203,848
預貯金	421,673	502,405	責任準備金	44,448,079	46,161,263
コ ー ル 口 一 ン	212,300	203,900	社員配当準備金	1,120,336	1,105,093
債券貸借取引支払保証金	211,928	150,709	再 保 險	335	271
買入金銭債権	883,070	756,320	社 所 の 他 負 債	—	157,040
有価証券	37,522,761	42,274,197	債券貸借取引受入担保金	935,584	1,212,021
国債	14,668,001	16,543,499	借入金	32	25
地方債	1,583,685	1,586,508	未払法人税等	—	45,091
社債	3,218,751	3,092,231	未払金	332,320	264,435
株式	6,071,844	6,917,409	未払費用	62,518	63,373
外国証券	11,608,261	13,556,511	前受収	21,730	22,246
その他の証券	372,215	578,037	預り金	101,190	99,495
貸付金	8,721,609	8,581,801	預り保証金	88,442	84,171
保険約款貸付	896,347	835,460	先物取引差金勘定	42	155
一般貸付	7,825,262	7,746,341	金融派生商品	218,942	330,715
有形固定資産	1,750,402	1,676,301	リース債	4,565	4,262
土地	1,198,419	1,144,344	資産除去債務	2,012	2,035
建物	515,114	484,567	仮受金	12,201	19,758
リース資産	3,205	2,713	その他の負債	10,891	128
建設仮勘定	13,500	31,132	役員賞与引当金	53	52
その他の有形固定資産	20,163	13,543	退職給付引当金	437,421	433,184
無形固定資産	200,172	184,990	役員退職慰労引当金	4,564	4,374
ソフトウェア	110,219	93,186	ポイント引当金	7,238	9,564
その他の無形固定資産	89,952	91,804	支援損失引当金	397	—
再保険	222	222	災害損失引当金	739	—
その他の資産	604,904	530,894	価格変動準備金	333,710	427,529
未収金	268,391	152,896	繰延税金負債	—	123,652
未払費用	9,822	8,706	再評価に係る繰延税金負債	142,498	129,132
未収収益	220,629	236,498	支払承諾	26,755	29,233
預託金	39,638	38,575	負債の部合計	48,519,242	50,932,158
先物取引差入証拠金	5,182	6,285	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	25	46	基金	300,000	300,000
金融派生商品	28,718	71,453	基金償却積立金	900,000	950,000
仮払金	13,446	6,411	再評価積立金	651	651
その他の資産	19,049	10,019	剰余金	342,281	350,577
繰延税金資産	466,934	—	損失填補準備金	11,889	12,571
支払承諾見返金	26,755	29,233	その他の剰余金	330,392	338,006
貸倒引当金	△13,885	△8,704	危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	213	236
			圧縮積立金	31,746	34,666
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	226,344	231,016
			基金等合計	1,542,932	1,601,228
			その他有価証券評価差額金	1,021,724	2,508,046
			繰延ヘッジ損益	△6,969	△74,128
			土地再評価差額金	△67,515	△84,481
			評価・換算差額等合計	947,239	2,349,436
			純資産の部合計	2,490,171	3,950,665
資産の部合計	51,009,414	54,882,824	負債及び純資産の部合計	51,009,414	54,882,824

(注) 1.(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。

①売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

④子会社株式会社及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価

⑤その他有価証券

イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価

(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i)平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備、構築物を除く)

定額法により行っております。

(ii)上記以外

定率法により行っております。

ロ リース資産

(i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

なお、平成 23 年度の税制改正に伴い、当期より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期純剰余が 435 百万円増加しております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。  
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
  - ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
  - ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は831百万円(担保・保証付債権に係る額313百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。
  - ②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。



14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
15. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
16. 主な未適用の会計基準としては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)があり、その内容は以下のとおりです。
- ①概要
- 退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。
- ②適用予定日
- 平成25年度末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成25年度期首より適用予定です。
- ③当該会計基準等の適用による影響
- 影響額は評価中です。
17. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
- ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
- 市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
- 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	298,997	298,997	-
その他有価証券	298,997	298,997	-
買入金銭債権	756,320	810,224	53,904
責任準備金対応債券	698,039	751,943	53,904
その他有価証券	58,281	58,281	-
有価証券	40,934,073	42,973,432	2,039,358
売買目的有価証券	1,072,950	1,072,950	-
責任準備金対応債券	18,905,385	20,908,019	2,002,633
子会社株式及び関連会社株式	7,711	44,436	36,725
その他有価証券	20,948,026	20,948,026	-
貸付金(*3)	8,574,646	8,894,847	320,200
保険約款貸付	835,281	835,281	-
一般貸付	7,739,365	8,059,565	320,200
金融派生商品(*4)	(259,261)	(259,261)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(259,298)	(259,298)	-
社債(*3,*5)	(157,040)	(159,039)	(1,999)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(1,212,021)	(1,212,021)	-

(\*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。
- ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。
- ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割引いて算定した価格によっております。

④社債

期末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 285,945 百万円、その他有価証券 1,054,178 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は 103,266 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	636,067	690,445	54,377
	公社債	18,734,266	20,741,509	2,007,243
	外国証券	81,033	85,399	4,366
	小計	19,451,366	21,517,353	2,065,986
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	61,971	61,498	△ 472
	公社債	89,276	80,303	△ 8,973
	外国証券	810	807	△ 2
	小計	152,057	142,608	△ 9,448
合計		19,603,424	21,659,962	2,056,538

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	4,000	4,000	0
	公社債	1,917,151	2,017,712	100,561
	株式	3,003,896	5,396,584	2,392,688
	外国証券	10,041,063	11,422,644	1,381,580
	その他の証券	349,996	388,421	38,425
	小計	15,316,107	19,229,363	3,913,256
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	295,000	294,997	△ 2
	買入金銭債権	58,291	58,281	△ 10
	公社債	51,193	49,350	△ 1,843
	株式	1,301,935	1,041,168	△ 260,767
	外国証券	626,364	611,958	△ 14,406
	その他の証券	24,623	20,185	△ 4,437
小計	2,357,409	2,075,941	△ 281,467	
合計	17,673,517	21,305,305	3,631,788	

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,054,178百万円は含めておりません。

当期において、時価のあるものにつき96,901百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのものにつき、原則として期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は以下のとおりであります。

イ 期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	299,000	-	-	-
その他有価証券	299,000	-	-	-
買入金銭債権	58,260	10,203	57,658	629,243
責任準備金対応債券	1,260	10,203	56,959	628,651
その他有価証券	57,000	-	698	592
有価証券	707,937	4,847,012	5,253,063	20,712,734
責任準備金対応債券	329,179	3,048,360	1,943,515	13,457,660
その他有価証券	378,758	1,798,652	3,309,547	7,255,074
貸付金	1,001,027	3,060,813	2,071,488	1,603,324
社債	-	-	-	157,040
債券貸借取引受入担保金	1,212,021	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの8,028百万円は含めておりません。

19. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 1,121,383 百万円、時価は 1,107,845 百万円であります。  
 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した額であります。  
 また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 398 百万円であります。
- 20.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 42,052 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は 2,658 百万円、延滞債権額は 33,794 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3 カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は 5,599 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 449 百万円、延滞債権額は 382 百万円それぞれ減少しております。
21. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,132,993 百万円であります。
22. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,238,818 百万円であります。  
 なお、負債の額も同額であります。
23. 子会社等に対する金銭債権の総額は 155,070 百万円、金銭債務の総額は 4,388 百万円であります。
24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- |   |                 |               |
|---|-----------------|---------------|
| イ | 当期首現在高          | 1,120,336 百万円 |
| ロ | 前期剰余金よりの繰入額     | 167,313 百万円   |
| ハ | 当期社員配当金支払額      | 208,387 百万円   |
| ニ | 利息による増加額        | 25,830 百万円    |
| ホ | 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,105,093 百万円 |
25. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。

26. 担保に供されている資産の額は、有価証券 2,134,013 百万円、土地 252 百万円、建物 59 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,212,170 百万円であります。
- なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 1,334,903 百万円及び受入担保金 1,212,149 百万円をそれぞれ含んでおります。
27. 当期に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。
28. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
29. 子会社等の株式及び出資金の総額は 293,656 百万円であります。
30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 3,129,761 百万円であります。
31. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 372,031 百万円であります。
32. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 201,481 百万円であります。
33. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 86,176 百万円であります。
- なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
34. 退職給付債務等に関する事項は、次のとおりです。

①退職給付債務及びその内訳

イ	退職給付債務	△681,027 百万円
ロ	年金資産	269,678 百万円
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△411,349 百万円
ニ	未認識数理計算上の差異	△7,936 百万円
ホ	未認識過去勤務債務	△13,898 百万円
ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△433,184 百万円

②退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.6%
ハ	期待運用収益率	1.6%
ニ	数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定年数(5 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理
ホ	過去勤務債務の額の処理方法	発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定年数(5 年)による定額法により費用処理

- 35.(1) 繰延税金資産の総額は 1,122,651 百万円であり、繰延税金負債の総額は 1,172,272 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 74,031 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 698,811 百万円、価格変動準備金 135,897 百万円、退職給付引当金 134,473 百万円及び貸倒引当金 3,332 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 1,132,875 百万円であります。
- (2) 当期における法定実効税率は 33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△22.5%であります。
36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
- 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
- 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,351 百万円
37. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 179 百万円であります。
38. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する額は 2,434,569 百万円であります。

7. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金額	金額
<b>経常収益</b>	<b>7,074,986</b>	<b>7,094,229</b>
<b>保険料</b>	<b>5,368,272</b>	<b>5,342,857</b>
常 業	5,367,387	5,342,079
保 料	885	777
再 保	<b>1,459,929</b>	<b>1,560,888</b>
利 息	1,198,148	1,217,010
預 有	285	272
貸 不	904,267	935,962
そ の	185,293	178,296
金 有	85,868	82,608
有 為	22,434	19,870
貸 特	16	13
支 そ	233,923	192,348
の 保	239	284
支 支	—	1,201
支 支	5,964	4,561
支 支	2,995	857
支 支	18,640	144,611
支 支	<b>246,785</b>	<b>190,483</b>
支 支	10,328	7,769
支 支	171,335	152,482
支 支	41,933	2,786
支 支	23,187	27,445
<b>経常費用</b>	<b>6,593,418</b>	<b>6,705,486</b>
<b>保険料</b>	<b>3,886,720</b>	<b>3,617,129</b>
常 業	1,167,385	1,059,742
保 料	649,373	686,205
再 保	804,484	828,082
利 息	1,011,204	834,495
預 有	252,933	207,332
貸 不	1,337	1,271
そ の	<b>1,368,270</b>	<b>1,739,014</b>
金 有	1,341,183	1,713,183
有 為	27,087	25,830
貸 特	<b>414,459</b>	<b>428,149</b>
支 そ	2,658	4,717
支 支	154,062	72,088
支 支	29,364	98,668
支 支	16,265	30,526
支 支	157,980	176,689
支 支	6,282	—
支 支	3	1
支 支	25,848	23,954
支 支	21,993	21,503
支 支	<b>572,065</b>	<b>566,920</b>
支 支	<b>351,902</b>	<b>354,273</b>
支 支	248,424	243,173
支 支	37,392	37,376
支 支	50,511	57,839
支 支	15,573	15,883
<b>経常利益</b>	<b>481,568</b>	<b>388,742</b>
<b>特別利益</b>	<b>13,700</b>	<b>4,853</b>
固 定	72	4,138
価 害	13,293	—
災 害	335	326
そ の	—	388
特 別	<b>22,449</b>	<b>146,560</b>
固 定	7,013	31,130
減 価	13,900	17,602
不 社	—	93,819
引 人	57	2,531
人 人	1,477	1,477
人 人	<b>472,819</b>	<b>247,035</b>
人 人	28,821	66,158
人 人	222,112	△29,745
人 人	250,933	36,412
人 人	221,886	210,622



- (注) 1. 子会社等との取引による収益の総額は 11,377 百万円、費用の総額は 29,759 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 76,133 百万円、株式等 54,060 百万円、外国証券 62,155 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 263 百万円、株式等 56,528 百万円、外国証券 15,295 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 97,749 百万円、外国証券 675 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は 14 百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損益が 81,709 百万円含まれております。

7. 退職給付費用の総額及びその内訳は、次のとおりです。

イ 勤務費用	25,265 百万円
ロ 利息費用	11,132 百万円
ハ 期待運用収益	△4,283 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	9,354 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△4,765 百万円
ヘ その他	2,005 百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	38,709 百万円

8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	8,808	1,105	4,234	14,148
遊休不動産等	1,964	30	1,459	3,453
合計	10,772	1,135	5,693	17,602

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

9. その他特別利益は、支援損失引当金戻入額であります。

8. 基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額		金 額	金 額
<b>基金等</b>			<b>剰余金合計</b>		
<b>基金</b>			当期首残高	346,435	342,281
当期首残高	250,000	300,000	当期変動額		
当期変動額			社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313
基金の募集	100,000	50,000	基金償却積立金の積立	△50,000	△50,000
基金の償却	△50,000	△50,000	基金利息の支払	△3,508	△3,930
当期変動額合計	50,000	—	当期純剰余	221,886	210,622
当期末残高	300,000	300,000	土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917
<b>基金償却積立金</b>			当期変動額合計	△4,154	8,296
当期首残高	850,000	900,000	当期末残高	342,281	350,577
当期変動額			<b>基金等合計</b>		
基金償却積立金の積立	50,000	50,000	当期首残高	1,447,086	1,542,932
当期変動額合計	50,000	50,000	当期変動額		
当期末残高	900,000	950,000	基金の募集	100,000	50,000
<b>再評価積立金</b>			社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313
当期首残高	651	651	基金利息の支払	△3,508	△3,930
当期変動額			当期純剰余	221,886	210,622
当期変動額合計	—	—	基金の償却	△50,000	△50,000
当期末残高	651	651	土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917
<b>剰余金</b>			当期変動額合計	95,845	58,296
<b>損失填補準備金</b>			当期末残高	1,542,932	1,601,228
当期首残高	11,193	11,889	<b>評価・換算差額等</b>		
当期変動額			<b>その他有価証券評価差額金</b>		
損失填補準備金の積立	696	682	当期首残高	745,036	1,021,724
当期変動額合計	696	682	当期変動額		
当期末残高	11,889	12,571	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	276,688	1,486,322
<b>その他剰余金</b>			当期変動額合計	276,688	1,486,322
<b>危険準備積立金</b>			当期末残高	1,021,724	2,508,046
当期首残高	71,917	71,917	<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期変動額			当期首残高	6,832	△6,969
当期変動額合計	—	—	当期変動額		
当期末残高	71,917	71,917	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△13,802	△67,159
<b>社会厚生福祉事業助成資金</b>			当期変動額合計	△13,802	△67,159
当期首残高	190	213	当期末残高	△6,969	△74,128
当期変動額			<b>土地再評価差額金</b>		
社会厚生福祉事業助成資金の積立	1,500	1,500	当期首残高	△89,985	△67,515
社会厚生福祉事業助成資金の取崩	△1,477	△1,477	当期変動額		
当期変動額合計	23	23	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	22,469	△16,965
当期末残高	213	236	当期変動額合計	22,469	△16,965
<b>圧縮積立金</b>			当期末残高	△67,515	△84,481
当期首残高	31,701	31,746	<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期変動額			当期首残高	661,884	947,239
圧縮積立金の積立	714	3,604	当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△668	△685	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	285,355	1,402,197
当期変動額合計	45	2,919	当期変動額合計	285,355	1,402,197
当期末残高	31,746	34,666	当期末残高	947,239	2,349,436
<b>別段積立金</b>			<b>純資産合計</b>		
当期首残高	170	170	当期首残高	2,108,971	2,490,171
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	—	—	基金の募集	100,000	50,000
当期末残高	170	170	社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313
<b>当期末処分剰余金</b>			基金利息の支払	△3,508	△3,930
当期首残高	231,264	226,344	当期純剰余	221,886	210,622
当期変動額			基金の償却	△50,000	△50,000
社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313	土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917
損失填補準備金の積立	△696	△682	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	285,355	1,402,197
基金償却積立金の積立	△50,000	△50,000	当期変動額合計	381,200	1,460,493
基金利息の支払	△3,508	△3,930	当期末残高	2,490,171	3,950,665
当期純剰余	221,886	210,622			
社会厚生福祉事業助成資金の積立	△1,500	△1,500			
社会厚生福祉事業助成資金の取崩	1,477	1,477			
圧縮積立金の積立	△714	△3,604			
圧縮積立金の取崩	668	685			
土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917			
当期変動額合計	△4,919	4,672			
当期末残高	226,344	231,016			

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
基礎利益 A	544,306	546,541
キャピタル収益	233,939	193,563
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	16	13
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	233,923	192,348
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	1,201
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	347,689	347,446
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	154,062	72,088
有価証券評価損	29,364	98,668
金融派生商品費用	157,980	176,689
為替差損	6,282	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△113,750	△153,882
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	430,555	392,658
臨時収益	51,016	584
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	46,101	—
個別貸倒引当金戻入額	4,915	584
その他臨時収益	—	—
臨時費用	3	4,501
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	4,500
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	3	1
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	51,012	△3,916
経常利益 A + B + C	481,568	388,742

## 10. 剰余金処分案

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成24年度
	金額	金額
当 期 未 処 分 剰 余 金	226,344,537	231,016,619
任 意 積 立 金 取 崩 額	685,311	1,841,308
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	685,311	1,841,308
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 額	—	—
計	227,029,849	232,857,928
剰 余 金 処 分 額	227,029,849	232,857,928
社 員 配 当 準 備 金	167,313,298	167,172,049
差 引 純 剰 余 金	59,716,550	65,685,879
損 失 填 補 準 備 金	682,000	699,000
基 金 償 却 積 立 金	50,000,000	50,000,000
基 金 利 息	3,930,000	3,585,000
任 意 積 立 金	5,104,550	11,401,879
社会厚生福祉事業助成資金	1,500,000	1,500,000
圧 縮 積 立 金	3,604,550	9,868,719
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	—	33,159
次 期 繰 越 剰 余 金	—	—

## 1.1. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,825	11,998
危険債権	24,729	24,456
要管理債権	6,038	5,599
小計 (対合計比)	42,594 (0.37)	42,054 (0.36)
正常債権	11,563,104	11,737,901
合計	11,605,698	11,779,955

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### ○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債、となっています。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は平成23年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,754百万円、平成24年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権831百万円です。

## 1.2. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	3,018	2,658
延滞債権額	33,532	33,794
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	6,038	5,599
合計 (貸付残高に対する比率)	42,589 (0.49)	42,052 (0.49)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成23年度末が破綻先債権額752百万円、延滞債権額1,001百万円、平成24年度末が破綻先債権額449百万円、延滞債権額382百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

### 13. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	比較
(1) 貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	9,454	5,478	△3,976
(ロ) 個別貸倒引当金	4,431	3,226	△1,204
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2) 個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	6,185	4,058	△2,126
(ロ) 取崩額 [償却に伴う取崩額を除く]	11,100	4,643	△6,456
(ハ) 純繰入額	△4,915	△584	4,330
(3) 特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4) 貸付金償却	3	1	△2

(参考)

○貸付金の分類額の状況

(単位：億円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
		占率		占率
貸付金残高 (IV分類直接減額後)	87,216	100.0	85,818	100.0
非分類	85,848	98.4	84,398	98.3
II分類	1,342	1.5	1,398	1.6
III分類	25	0.0	21	0.0
IV分類	—	—	—	—

(注) 1. III分類債権に対して、個別貸倒引当金を平成23年度末は22億円、平成24年度末は19億円計上しています。

2. 貸付金より直接減額したIV分類債権額は、平成23年度末が17億円、平成24年度末が8億円です。

#### 1.4. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,892,084	8,027,181
基金・諸準備金等	2,824,109	2,965,956
基金等	1,371,689	1,430,471
価格変動準備金	333,710	427,529
危険準備金	775,654	780,154
一般貸倒引当金	9,454	5,478
その他	333,600	322,322
その他有価証券の評価差額×90%	1,365,853	3,278,358
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	9,974	△8,685
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,659,986	1,602,347
負債性資本調達手段等	—	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△532	△539
その他	32,693	32,704
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,078,230	2,305,244
保険リスク相当額 $R_1$	139,799	135,383
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	73,383	73,978
予定利率リスク相当額 $R_2$	401,939	394,708
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,610,090	1,844,303
最低保証リスク相当額 $R_7$	10,285	7,382
経営管理リスク相当額 $R_4$	44,709	49,115
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	567.0%	696.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

#### ○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

		平成23年度末	平成24年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## 15. 平成24年度特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
	金額	金額
個人変額保険	101,973	109,933
個人変額年金保険	143,951	132,512
団体年金保険	900,761	996,372
特別勘定計	1,146,686	1,238,818

### (2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

#### ①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	2,222	11,319	1,950	9,734
変額保険（終身型）	36,782	566,758	36,096	549,291
合計	39,004	578,077	38,046	559,026

#### ②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	6,010	5.9	8,006	7.3
有価証券	88,181	86.5	95,506	86.9
公社債	22,899	22.5	22,851	20.8
株式	34,274	33.6	38,592	35.1
外国証券	31,007	30.4	34,062	31.0
公社債	10,992	10.8	11,303	10.3
株式等	20,014	19.6	22,759	20.7
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	7,781	7.6	6,419	5.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	101,973	100.0	109,933	100.0

#### ③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2,046	1,934
有価証券売却益	2,626	4,671
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	97	8,401
為替差益	3	29
金融派生商品収益	—	803
その他の収益	13	105
有価証券売却損	4,680	5,745
有価証券償還損	35	—
有価証券評価損	△873	△5,668
為替差損	—	—
金融派生商品費用	56	—
その他の費用	1	6
収支差額	888	15,862



(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	24,791	143,946	19,995	132,502

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	139,237	96.7	129,120	97.4
公社債	25,458	17.7	24,711	18.6
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	113,779	79.0	104,408	78.8
貸付金	—	—	—	—
その他	4,713	3.3	3,391	2.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	143,951	100.0	132,512	100.0

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
	金額	金額
利息配当金等収入	659	2,123
有価証券売却益	320	580
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,535	9,564
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	1,917	1,717
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	△2,335	△7,593
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	2,933	18,143

## 16. 保険会社及びその子会社等の状況

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成23年度	平成24年度
経常収益	71,679	72,013
経常利益	4,878	4,022
当期純剰余	2,249	2,479
包括利益	5,127	17,015

  

項目	平成23年度末	平成24年度末
総資産	511,669	551,656
ソルベンシー・マージン比率	583.1%	717.1%

### (2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	10 社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0 社
持分法適用の関連法人等数	4 社

### (3) 連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 10 社

連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Properties West, Inc.、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC であります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社及びニッセイ商事株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 4 社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人寿保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ニッセイ・カードサービス株式会社、ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社他)及び関連法人等(Bangkok Life Assurance Public Company Limited 他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は 12 月 31 日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により 20 年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

## (4) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末	平成24年度末	科 目	平成23年度末	平成24年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	479,071	551,338	保険契約準備金	45,778,374	47,475,286
コールローン	212,300	203,900	支払準備金	208,643	207,375
債券貸借取引支払保証金	211,928	150,709	責任準備金	44,449,394	46,162,817
買入金銭債権	883,070	756,320	社員配当準備金	1,120,336	1,105,093
有価証券	37,465,182	42,317,119	再保険	360	308
貸付金	8,639,833	8,519,927	社債	—	157,040
有形固定資産	1,770,412	1,685,475	その他の負債	1,960,751	2,376,234
土地	1,199,239	1,144,483	役員賞与引当金	53	52
建物	523,635	485,268	退職給付引当金	439,850	435,879
リース資産	3,353	3,037	役員退職慰労引当金	4,681	4,472
建設仮勘定	13,500	31,132	ポイント引当金	7,238	9,564
その他の有形固定資産	30,683	21,553	支援損失引当金	397	—
無形固定資産	196,386	182,541	災害損失引当金	739	—
ソフトウェア	105,885	90,319	価格変動準備金	333,710	427,529
リース資産	0	18	繰延税金負債	50	124,185
その他の無形固定資産	90,500	92,203	再評価に係る繰延税金負債	142,498	129,132
再保険	485	377	支払承諾	27,037	24,452
その他の資産	822,252	779,670	負債の部合計	48,695,744	51,164,139
繰延税金資産	476,521	5,495	(純資産の部)		
支払承諾見返	27,037	24,452	基金	300,000	300,000
貸倒引当金	△17,569	△11,718	基金償却積立金	900,000	950,000
			再評価積立金	651	651
			連結剰余金	379,311	424,922
			基金等合計	1,579,962	1,675,573
			その他有価証券評価差額金	1,022,171	2,509,186
			繰延ヘッジ損益	△6,969	△74,128
			土地再評価差額金	△67,515	△84,481
			為替換算調整勘定	△68,619	△37,957
			その他の包括利益累計額合計	879,066	2,312,619
			少数株主持分	12,141	13,278
			純資産の部合計	2,471,169	4,001,471
資産の部合計	51,166,914	55,165,611	負債及び純資産の部合計	51,166,914	55,165,611

(注) 1.(1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。

① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価

⑤ その他有価証券

イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価

(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備、構築物を除く)  
定額法により行っております。

(ii) 上記以外  
定率法により行っております。

ロ 親会社のリース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間に基づく定額法により行っております。

ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産

主に定率法により行っております。

なお、親会社並びに国内の連結される子会社及び子法人等は、平成 23 年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した定率法を採用している有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が 449 百万円増加しております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。  
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- 6.(1) 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,570百万円(担保・保証付債権に係る額757百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. 親会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。  
なお、借手のリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。
  - ②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。
14. 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとしております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
15. 親会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
  - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
16. 親会社の主な未適用の会計基準としては、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)があり、その内容は以下のとおりです。
- ①概要  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。
  - ②適用予定日  
平成 25 年度の連結会計年度末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成 25 年度の連結会計年度期首より適用予定です。
  - ③当該会計基準等の適用による影響  
影響額は評価中です。
17. 親会社の一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
- ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。

主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されており、市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融资取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融资執行部門から独立した審査管理部門により、厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	298,997	298,997	-
その他有価証券	298,997	298,997	-
買入金銭債権	756,320	810,224	53,904
責任準備金対応債券	698,039	751,943	53,904
その他有価証券	58,281	58,281	-
有価証券	41,098,992	43,138,884	2,039,891
売買目的有価証券	1,160,434	1,160,434	-
満期保有目的の債券	39,999	40,532	532
責任準備金対応債券	18,905,385	20,908,019	2,002,633
子会社株式及び関連会社株式	7,711	44,436	36,725
その他有価証券	20,985,462	20,985,462	-
貸付金(*3)	8,511,070	8,830,097	319,026
保険約款貸付	835,281	835,281	-
一般貸付	7,675,789	7,994,816	319,026
金融派生商品(*4)	(259,261)	(259,261)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(259,298)	(259,298)	-
社債(*3,*5)	(157,040)	(159,039)	(1,999)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(1,212,021)	(1,212,021)	-

(\*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。



ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

## ②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

## ③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。

ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。

ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

## ④社債

連結会計年度末日の市場価格によっております。

## ⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 163,181 百万円、その他有価証券 1,054,945 百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

### ①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 103,266 百万円でありま

す。

### ②満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	公社債	28,733	28,902	169
	外国証券	11,142	11,506	363
	小計	39,876	40,409	532
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	外国証券	123	123	△0
合計		39,999	40,532	532

### ③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	636,067	690,445	54,377
	公社債	18,734,266	20,741,509	2,007,243
	外国証券	81,033	85,399	4,366
	小計	19,451,366	21,517,353	2,065,986
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	61,971	61,498	△472
	公社債	89,276	80,303	△8,973
	外国証券	810	807	△2
	小計	152,057	142,608	△9,448
合計		19,603,424	21,659,962	2,056,538

### ④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	4,000	4,000	0
	公社債	1,920,976	2,021,542	100,566
	株式	3,004,021	5,396,775	2,392,753
	外国証券	10,054,172	11,436,744	1,382,572
	その他の証券	354,485	394,323	39,837
	小計	15,337,655	19,253,386	3,915,730
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	295,000	294,997	△2
	買入金銭債権	58,291	58,281	△10
	公社債	51,193	49,350	△1,843
	株式	1,301,986	1,041,216	△260,769
	外国証券	639,181	624,648	△14,532
	その他の証券	25,382	20,860	△4,521
小計	2,371,034	2,089,354	△281,680	
合計		17,708,690	21,342,741	3,634,050

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの1,054,945百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき96,962百万円減損処理を行っております。

なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は以下のとおりであります。

イ 連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	299,000	-	-	-
その他有価証券	299,000	-	-	-
買入金銭債権	58,260	10,203	57,658	629,243
責任準備金対応債券	1,260	10,203	56,959	628,651
その他有価証券	57,000	-	698	592
有価証券	729,653	4,890,305	5,260,291	20,716,068
満期保有目的の債券	6,766	32,299	800	-
責任準備金対応債券	329,179	3,048,360	1,943,515	13,457,660
その他有価証券	393,707	1,809,645	3,315,975	7,258,408
貸付金	980,362	3,015,407	2,067,353	1,607,278
社債	-	-	-	157,040
債券貸借取引受入担保金	1,212,021	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの13,485百万円は含めておりません。

19. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,098,084百万円、時価は1,081,619百万円であります。

親会社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は391百万円であります。

20.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は43,153百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は2,663百万円、延滞債権額は34,890百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は5,599百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は495百万円、延滞債権額は1,075百万円それぞれ減少しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,139,705百万円であります。

22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,238,818百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- |   |                      |               |
|---|----------------------|---------------|
| イ | 当連結会計年度期首現在高         | 1,120,336 百万円 |
| ロ | 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額   | 167,313 百万円   |
| ハ | 当連結会計年度社員配当金支払額      | 208,387 百万円   |
| ニ | 利息による増加額             | 25,830 百万円    |
| ホ | 当連結会計年度末現在高(イ+ローハ+ニ) | 1,105,093 百万円 |
24. 親会社の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
25. 担保に供されている資産の額は、有価証券 2,134,013 百万円、リース契約等に係る債権 15,109 百万円、土地 252 百万円、建物 59 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,223,162 百万円であります。
- なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 1,334,903 百万円及び受入担保金 1,212,149 百万円をそれぞれ含んでおります。
26. 当連結会計年度に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。
27. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
28. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 170,892 百万円であります。
29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 3,129,761 百万円であります。
30. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 372,031 百万円であります。
31. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 127,665 百万円であります。
32. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見積額は 86,176 百万円であります。
- なお、同機構に抛出した金額は事業費として処理しております。
33. 退職給付債務等に関する事項は、次のとおりです。
- ①退職給付債務及びその内訳
- |   |                |              |
|---|----------------|--------------|
| イ | 退職給付債務         | △683,722 百万円 |
| ロ | 年金資産           | 269,678 百万円  |
| ハ | 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △414,044 百万円 |
| ニ | 未認識数理計算上の差異    | △7,936 百万円   |
| ホ | 未認識過去勤務債務      | △13,898 百万円  |
| ヘ | 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ) | △435,879 百万円 |

②親会社の退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.6%
ハ	期待運用収益率	1.6%
ニ	数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
ホ	過去勤務債務の額の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理

34.(1) 繰延税金資産の総額は 1,129,639 百万円であり、繰延税金負債の総額は 1,174,488 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 73,841 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 698,811 百万円、価格変動準備金 135,897 百万円、退職給付引当金 135,434 百万円及び貸倒引当金 4,325 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 1,133,731 百万円であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は 33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△17.6%、有価証券評価損 1.9%であります。

35. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,351 百万円

(5) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
<b>経常収益</b>	<b>7,167,921</b>	<b>7,201,337</b>
<b>保険料収入</b>	<b>5,388,618</b>	<b>5,366,675</b>
<b>有価証券の売却益</b>	<b>1,465,316</b>	<b>1,574,902</b>
利息及び配当金等収入	1,203,934	1,221,619
有価証券の売却益	16	13
有価証券の売却益	233,980	192,733
有価証券の売却益	239	285
貸倒引当金の戻入	—	1,197
貸倒引当金の戻入	5,083	5,388
貸倒引当金の戻入	3,422	9,052
貸倒引当金の戻入	18,640	144,611
その他	<b>313,987</b>	<b>259,759</b>
<b>経常費用</b>	<b>6,680,080</b>	<b>6,799,103</b>
<b>保険料</b>	<b>3,901,575</b>	<b>3,634,912</b>
年金	1,167,552	1,059,942
給付	649,373	686,205
解約返戻金	819,003	845,503
再保料	1,011,204	834,495
責任準備金等繰入	252,933	207,332
社員配当金積立利息繰入	1,506	1,432
資産運用費用	<b>1,368,660</b>	<b>1,740,170</b>
支有価証券の売却損	1,341,572	1,714,340
支有価証券の売却損	27,087	25,830
支有価証券の売却損	<b>417,939</b>	<b>434,514</b>
支有価証券の売却損	3,190	5,130
支有価証券の売却損	154,165	73,090
支有価証券の売却損	29,397	98,931
支有価証券の売却損	16,352	30,530
支有価証券の売却損	159,834	178,477
支有価証券の売却損	6,292	—
支有価証券の売却損	144	395
支有価証券の売却損	25,211	24,588
支有価証券の売却損	23,350	23,369
その他	<b>590,197</b>	<b>584,854</b>
その他	<b>401,707</b>	<b>404,651</b>
<b>経常利益</b>	<b>487,841</b>	<b>402,234</b>
<b>特別利益</b>	<b>13,793</b>	<b>59,505</b>
固定資産等処分益	72	58,790
災害損失引当金の戻入	13,293	—
その他	335	326
その他	92	388
<b>特別損失</b>	<b>22,493</b>	<b>146,575</b>
固定資産等処分損失	7,055	31,145
減価償却損	13,903	17,602
不社会厚生福祉事業助成金	—	93,819
不社会厚生福祉事業助成金	57	2,531
不社会厚生福祉事業助成金	1,477	1,477
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	<b>479,141</b>	<b>315,164</b>
法人税	32,521	91,617
法人税	220,896	△25,471
法人税	253,417	66,146
少数株主損益調整前当期純剰余	225,723	249,018
少数株主損益調整前当期純剰余	819	1,080
少数株主損益調整前当期純剰余	<b>224,903</b>	<b>247,937</b>

(注) 1. 退職給付費用の総額及びその内訳は、次のとおりです。

イ 勤務費用	25,265 百万円
ロ 利息費用	11,132 百万円
ハ 期待運用収益	△4,283 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	9,354 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△4,765 百万円
ヘ その他	2,740 百万円
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	39,444 百万円

2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	8,808	1,105	4,234	14,148
遊休不動産等	1,964	30	1,459	3,453
合計	10,772	1,135	5,693	17,602

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

3. その他特別利益は、親会社の支援損失引当金戻入額であります。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純剰余	225,723	249,018
その他の包括利益	287,002	1,452,577
その他有価証券評価差額金	276,778	1,487,069
繰延ヘッジ損益	△13,802	△67,159
土地再評価差額金	25,450	1,952
為替換算調整勘定	△2,671	26,151
持分法適用会社に対する持分相当額	1,246	4,563
包 括 利 益	512,725	1,701,595
親会社に係る包括利益	511,938	1,700,407
少数株主に係る包括利益	787	1,188

(注) その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

## (1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,045,785	
組替調整額	80,364	2,126,149
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△ 94,119	
組替調整額	△ 2,805	△ 96,924
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,151	
組替調整額	—	26,151
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,696	
組替調整額	△ 132	4,563
税効果調整前合計		2,059,940
税効果額		△ 607,362
その他の包括利益合計		1,452,577

## (2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	2,126,149	△ 639,080	1,487,069
繰延ヘッジ損益	△ 96,924	29,765	△ 67,159
土地再評価差額金	—	1,952	1,952
為替換算調整勘定	26,151	—	26,151
持分法適用会社に対する持分相当額	4,563	—	4,563
その他の包括利益合計	2,059,940	△ 607,362	1,452,577



## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	479,141	315,164
賃貸用不動産等減価償却費	25,211	24,588
減価償却費	51,787	58,308
減損損失	13,903	17,602
支払備金の増減額 (△は減少)	△41,590	△1,597
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,341,233	1,713,267
社員配当準備金積立利息繰入額	27,087	25,830
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,403	△6,455
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,786	△3,971
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△533	△209
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△13,293	93,819
利息及び配当金等収入	△1,203,934	△1,221,619
金銭の信託運用損益 (△は益)	△16	△13
有価証券関係損益 (△は益)	△34,304	9,533
保険約款貸付関係損益 (△は益)	198,623	177,164
金融派生商品関係損益 (△は益)	159,834	178,477
支払利息	3,190	5,130
為替差損益 (△は益)	6,201	△1,214
有形固定資産関係損益 (△は益)	6,495	△26,504
持分法による投資損益 (△は益)	585	977
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△18,640	△144,611
再保険貸の増減額 (△は増加)	△172	126
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△8,448	△35,907
再保険借の増減額 (△は減少)	34	△55
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△6,331	△10,656
その他	△2,347	8,901
<b>小 計</b>	<b>975,522</b>	<b>1,176,077</b>
利息及び配当金等の受取額	1,212,575	1,236,283
利息の支払額	△3,308	△2,809
社員配当金の支払額	△202,602	△198,791
その他	508	△36
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△167,235	9,211
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,815,460</b>	<b>2,219,934</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△2,100	1,999
債券貸借取引支払保証金の純増減額 (△は増加)	180,597	61,219
買入金銭債権の取得による支出	△8,000	△17,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	84,009	96,487
有価証券の取得による支出	△12,567,926	△8,825,996
有価証券の売却・償還による収入	11,019,846	7,054,782
貸付けによる支出	△1,515,105	△1,323,328
貸付金の回収による収入	1,351,797	1,294,163
金融派生商品の決済による収支 (純額)	11,103	△957,401
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△361,667	276,436
その他	△23,286	△2,936
<b>資産運用活動計</b>	<b>△1,830,732</b>	<b>△2,342,075</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(△15,271)</b>	<b>(△122,140)</b>
有形固定資産の取得による支出	△55,966	△55,143
有形固定資産の売却による収入	3,075	114,330
その他	△30,711	△22,517
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,914,335</b>	<b>△2,305,404</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	219,500	265,313
借入金の返済による支出	△212,112	△259,884
社債の発行による収入	—	157,040
基金の募集による収入	100,000	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△3,508	△3,930
その他	19,573	26,345
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>73,452</b>	<b>184,884</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△4,085</b>	<b>13,945</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△29,507</b>	<b>113,360</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>736,931</b>	<b>707,424</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>707,424</b>	<b>820,784</b>

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

## (7) 連結基金等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
	金 額	金 額		金 額	金 額
<b>基金等</b>			<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>基金</b>			<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	250,000	300,000	当期首残高	745,362	1,022,171
当期変動額			当期変動額		
基金の募集	100,000	50,000	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	276,808	1,487,015
基金の償却	△50,000	△50,000	当期変動額合計	276,808	1,487,015
当期変動額合計	50,000	—	当期末残高	1,022,171	2,509,186
当期末残高	300,000	300,000	<b>繰延ヘッジ損益</b>		
<b>基金償却積立金</b>			当期首残高	6,832	△6,969
当期首残高	850,000	900,000	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△13,802	△67,159
基金償却積立金の積立	50,000	50,000	当期変動額合計	△13,802	△67,159
当期変動額合計	50,000	50,000	当期末残高	△6,969	△74,128
当期末残高	900,000	950,000	<b>土地再評価差額金</b>		
<b>再評価積立金</b>			当期首残高	△89,985	△67,515
当期首残高	651	651	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額（純額）	22,469	△16,965
当期変動額合計	—	—	当期変動額合計	22,469	△16,965
当期末残高	651	651	当期末残高	△67,515	△84,481
<b>連結剰余金</b>			<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	380,448	379,311	当期首残高	△67,197	△68,619
当期変動額			当期変動額		
社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△1,422	30,661
基金償却積立金の積立	△50,000	△50,000	当期変動額合計	△1,422	30,661
基金利息の支払	△3,508	△3,930	当期末残高	△68,619	△37,957
当期純剰余	224,903	247,937	<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917	当期首残高	595,012	879,066
当期変動額合計	△1,137	45,611	当期変動額		
当期末残高	379,311	424,922	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	284,053	1,433,552
<b>基金等合計</b>			当期変動額合計	284,053	1,433,552
当期首残高	1,481,099	1,579,962	当期末残高	879,066	2,312,619
当期変動額			<b>少数株主持分</b>		
基金の募集	100,000	50,000	当期首残高	11,395	12,141
社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313	当期変動額		
基金利息の支払	△3,508	△3,930	基金等以外の項目の当期変動額（純額）	746	1,137
当期純剰余	224,903	247,937	当期変動額合計	746	1,137
基金の償却	△50,000	△50,000	当期末残高	12,141	13,278
土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917	<b>純資産合計</b>		
当期変動額合計	98,862	95,611	当期首残高	2,087,507	2,471,169
当期末残高	1,579,962	1,675,573	当期変動額		
			基金の募集	100,000	50,000
			社員配当準備金の積立	△175,513	△167,313
			基金利息の支払	△3,508	△3,930
			当期純剰余	224,903	247,937
			基金の償却	△50,000	△50,000
			土地再評価差額金の取崩	2,981	18,917
			基金等以外の項目の当期変動額（純額）	284,799	1,434,690
			当期変動額合計	383,662	1,530,301
			当期末残高	2,471,169	4,001,471

## (8) 債務者区分による債権の状況 (連結)

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,751	12,607
危険債権	24,858	24,948
要管理債権	12,278	5,599
小計 (対合計比)	49,888 (0.43)	43,154 (0.37)
正常債権	11,473,673	11,669,433
合計	11,523,561	11,712,588

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## (9) リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	3,042	2,663
延滞債権額	34,561	34,890
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	12,278	5,599
合計 (貸付残高に対する比率)	49,883 (0.58)	43,153 (0.51)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成23年度末が破綻先債権額808百万円、延滞債権額1,860百万円、平成24年度末が破綻先債権額495百万円、延滞債権額1,075百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(10) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,883,034	8,033,068
基金・諸準備金等	2,882,927	3,063,443
基金等	1,427,666	1,525,455
価格変動準備金	333,710	427,529
危険準備金	775,654	780,154
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	12,295	7,980
その他	333,600	322,322
その他有価証券の評価差額×90%	1,364,200	3,279,032
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	16,958	△8,620
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,659,986	1,602,347
負債性資本調達手段等	—	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△73,732	△92,877
その他	32,693	32,704
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	2,017,780	2,240,396
保険リスク相当額 $R_1$	139,799	135,383
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	74,872	75,959
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	401,939	394,708
最低保証リスク相当額 $R_7$	10,285	7,382
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,550,305	1,780,222
経営管理リスク相当額 $R_4$	43,544	47,873
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	583.1%	717.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## (11) セグメント情報

平成23年度及び平成24年度において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。